

第 16 回『かみす舞っちゃげ祭り 2025』出店要項

1) 出店営業日時

開催日 令和 7 年 9 月 13 日 (土) 前夜祭 営業時間：10：00～21：00 (予定)
9 月 14 日 (日) 本 祭 営業時間：09：30～21：00 (予定)

2) 出店場所

神栖中央公園内特設会場

3) 許可する営業内容

営業販売ができる商品やサービスは、行政機関から営業許可を受けた個人や法人（団体）が、許可された業種（販売・サービス）の範囲内でのみ取り扱うことができる

4) 出店条件

① 前夜祭・本祭の 2 日間出店すること

販売時間は両日とも営業時間を厳守し 21 時には完全消灯します。
青少年非行防止の観点により営業時間の厳守。

② 出店品目及び指定書類を事前に提出すること

出店の可否の回答は締め切り後、8 月 8 日（金）までに決定通知書を郵送いたします。
出店希望者多数の場合は出店品目等を審査の対象とし実行委員会による選考とします。

③ 出店合格者は、必ず出店説明会に出席すること。（遠方者要相談）

<予定> 出店説明会 8 月 28 日（木） はさき地域交流センター 大会議室
■玩具：14：00～ ■A・B・C・D 地区：14：30～

④ 飲料の販売は実行委員会の定めによる（ソフトドリンク・アルコール・オリジナルドリンク）

⑤ 1 店舗につきテント 1 張（2 間×2 間）とする

持参したテントをブース内に設置することは原則禁止（要相談）

⑥ 電源は、原則 実行委員会が用意したものを使用し、指定エリア外は発電機を持込禁止とする

⑦ 各テントの電源は設置されませんので必要により別途申込が必要となる

⑧ 飲食店舗は舗装面の油シミを防ぐために必ず店舗床面に各自ブルーシートでの養生をすること

⑨ まつり開催中は客席の美化活動を徹底し周辺的美観に努めること

客席の整理整頓・テーブル拭き・ゴミ拾いなど

⑩ 火気類の取扱には十分注意し、必ず消火器・消火バケツ等を準備し防火対策を講じること

⑪ 暴力団または暴力団員を含む事業者の出店は認めない

⑫ まつりへの出店を業とする者の出店は認めない（ただし市内在住者は除く）

⑬ まつりが中止、出店が中止になった場合の補償は一切ございません

5) 出店募集数及び出店負担金（税別）

テント

	募集数	出店負担金単価
A 地区	34 件	60,000 円
B 地区	7 件	60,000 円
T 店舗	8 件	60,000 円

キッチンカー

	募集数	出店負担金単価
A 地区	1 台程度	50,000 円
B 地区	7 台程度	50,000 円
C 地区	6 台程度	42,000 円
D 地区	6 台程度	40,000 円

※電源が必要な場合：1口 18,000円（税別）で設置工事を行います。

※キッチンカーの募集台数は車両サイズにより変動になります。

※キッチンカーD地区の電気工事はありませんので各自電源をご用意ください。

7) 搬入・搬出時間

◎搬入可能時間：◇前日搬入日：12日（金）14時以降～18時まで

◇祭り開催日：13日（土）7時～9時 ・ 14日（日）7時～8時30分まで

◎搬出・撤収時間：14日（日）21時30分～22時30分（予定）※道路の交通規制解除後

※祭り期間中、上記時間外の会場内への車両の乗り入れは規制されます。（許可車両除く）

※東駐車場へ『商品搬入スペース』を設けました。必ず規則に従いご利用ください。

※12日（金）・13日（土）両日の23時～翌朝8時まで警備員による夜間監視を行う予定です。

8) 出店位置

各出店者の出店位置は、実行委員会にて選考を行い決定させていただきます。

9) 出店用機材等

①テント、テント横幕、長テーブル（450mm×1800mm）3台、は実行委員会で用意します。（標準で電源、椅子の用意はありません）

②その他、出店者が必要な機材については、出店者が責任管理のもとご用意ください。

10) フードチケットの発行について

当実行委員会がスポンサー・ボランティアスタッフ等に配布する実行委員長印付『フードチケット』は、券面の額面として取扱いしてください。見本は当日各店舗に配布の予定です。

■関係者・スタッフ用のフードチケットは両日に限り有効です。（額面500円 予定）

■2日分のチケットは、14日（本祭）の17:00～20:30の間で換金しますのでチケットを本部席まで持参ください。後日、ご指定の金融機関に振込ます。

11) 食品衛生許可及び管理

飲食物を取り扱う出店者は、必ず該当する営業許可等の申請手続きを行ってください。

12) 火気類・電源の管理

火気類の管理には十分注意を払うとともに、万が一の事故に備え、必ず消火器・消火バケツ等を準備し防火対策を講じてください。

電源については、標準で電源の用意がありませんのでテント出店者は必要に応じ別途申込をしてください。指定エリア外への発電機の持込は禁止となります。但しキッチンカー出店者は、電源各自で電源をご用意ください。

13) ゴミの取扱い、清掃について

各店から出るゴミは、必ず神栖市指定ゴミ袋の事業者用を使用しゴミ集積所に運び込みし処理してください。美化活動（客席のイス・テーブルの設置、撤収、整頓、拭き）皆様で率先して行って頂きたいをお願いします。

※ほうき、ウェス等の掃除用具をご用意をお願いします。

※「フードコーナー指導員」が会場の巡視を行います。衛生状況や美化活動などで指導が出た場合は指示に従ってください。

14) 雨水排水弁等の誓約書について

出店者の皆様には下記の行為を行わないという誓約書を提出していただきます。

お祭り中、「雨水排水弁等に飲食物の残り汁等を流す行為があった場合」、清掃作業費を徴収し、お祭り終了後、雨水排水弁の清掃を行います。

15) フードコーナー搬出入・出店者駐車場について

フードコーナーへの会場内は「駐車許可証」を提示した車両以外入ることはできません

「駐車許可証」は必ずフロントガラス前面の見やすい位置に設置してください。

出店関係者（お手伝いスタッフ含む）の車両は必ず指定された駐車場へ移動ください。

16) 賠償責任保険について

当実行委員会では、出店採用者に賠償責任保険の加入を必須としております。

お申込みなどは、お近くの保険代理店にて行ってください。

17) その他

各出店者は、搬入・搬出方法や食品衛生上の注意事項など、本要項の規定に従うとともに、関連する法令を遵守し、実行委員会が別途定める指示を厳守してください。出店者が主催者の指示に従わない場合や出店者の行為について違法あるいはイベントの趣旨から不相当と判断した場合には、出店許可を取り消すことができるものとします。

注意

消費税法改正に基づき、消費税が課税対象となることから消費税を加算させていただきま
すことをご了承願います。また、天候、不慮の事故、その他の状況などによりイベントが
中止となった場合や定められた条件に従わず、販売中止、閉店、撤去を命じられた場合
でも負担金は返金いたしません。

18) お問い合わせ先・申込先

かみす舞っちゃげ祭り実行委員会

TEL : 0479-26-3021

FAX : 0479-26-3041

E-mail : kamiyosa@kamisu-kanko.jp